

平成 2 9 年度

定期 監 査 結 果 報 告 書

(第 1 回)

島 田 市 監 査 委 員



島 監 第 5 6 号
平成29年11月16日

島 田 市 長 染 谷 絹 代 様
島 田 市 議 会 議 長 福 田 正 男 様
島 田 市 教 育 委 員 会 教 育 長 濱 田 和 彦 様

島 田 市 監 査 委 員 平 林 健 互
島 田 市 監 査 委 員 森 伸 一

平成29年度定期監査（第1回）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

目 次

定期監査結果報告書

第1	監査の対象及び実施日	1
第2	監査の方法	1
第3	監査の結果	1
	こども未来部	
	子ども発達支援センター	2
	保育所	4
	教育部	
	小学校	6
	中学校	8

(注)

- 1 表中の金額は、千円単位で表示し、いずれも単位未満は四捨五入した。このため、合計数が一致しない場合がある。
- 2 予算の執行状況における金額は、所管部署が担当する金額のみ表示している。
- 3 歳入の執行状況における「執行率」とは収入済額を予算現額で除した割合、「収入率」とは収入済額を調定額で除した割合である。
- 4 歳出の執行状況における「執行額」とは、支出負担行為済額である。また、「執行率」とは執行額を予算現額で除した割合である。
- 5 監査所見の「指摘事項」とは、「法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するもの」である。
- 6 監査所見の「指示事項」とは、「指摘事項に該当する事項のうち、原因又は経緯によりやむを得ない事情があるもの、内部検査において誤りが発見され、かつ、速やかに是正されているもの及び金額、件数、期間その他の数値から見て軽微であると認められるもの」などである。
- 7 監査所見の「意見」とは、「監査の結果、監査委員が、検討又は改善を要望するもの及び注意を促すもの」である。

平成29年度定期監査（第1回）

第1 監査の対象及び実施日

平成29年度定期監査（第1回）の対象所属、監査の対象及び実施日は、次表のとおりである。

対 象 所 属		監査の対象	実 施 日
こども未来部	こども発達支援センター	平成29年度（7月末日現在）	平成29年9月8日
	保 育 所 （2園）	〃	〃
教 育 部	小 学 校 （18校）	平成29年度（7月末日現在）	平成29年9月8日 平成29年9月22日
	中 学 校 （7校）	〃	〃

第2 監査の方法

平成29年度における主要業務及び予算の執行状況に関する資料等の提出を求め、財務に関する事務の執行について事情聴取を行った。

また、備品の管理状況については、こども未来部は会計課所有の備品台帳から抽出し会計課と合同で検査を行い、教育部は教育総務課所有の備品台帳から抽出し検査を実施した。

第3 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業については、年度途中であるため、予算の執行状況にばらつきはあるものの、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上の誤り等については、対象所属等に改善するよう指導した。各所属の所見は、後述のとおりである。

こども未来部

こども発達支援センター

1 監査の概要

島田市こども発達支援センター条例に基づき設置されたこども発達支援センターを対象に書類監査を実施した。

2 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	職 員	嘱 託 員	臨時職員	計
職 員 数	12	1	9	22

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	1,833	601	532	70	29.0	88.4
諸 収 入	42,115	12,798	12,662	137	30.1	98.9
計	43,948	13,400	13,194	206	30.0	98.5

(2) 歳出の執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

款	予算現額	執行額	予算残額	執行率
民 生 費	40,160	17,193	22,967	42.8

(3) 主な事務事業の執行状況 (事業別)

(単位：千円)

事 業 名	執行額	主な執行内容
こども発達支援センター管理運営経費	16,440	発達支援交流保育事業負担金 5,735 臨時職員給 4,735

4 園児数の状況

(単位：人)

区 分	定期通園	親子通園	並行通園	計
園 児 数	29	9	20	58

5 監査所見

(1) 総括

事務処理については、会計帳票、関係書類等を抽出し調査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 備品管理

子ども発達支援センターの備品について備品台帳から抽出し照合したところ、良好に管理されているものと認められた。

保 育 所

1 監査の概要

児童福祉法第35条第3項の規定に基づき設置された保育所2園のうち、当年度は第三保育園を実地監査し、第一保育園については書類監査を実施した。

2 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	職 員	嘱 託 員	臨時職員	計
第 一 保 育 園	14	2	14	30
第 三 保 育 園	13	0	12	25
計	27	2	26	55

3 予算の執行状況

(1) 歳出の執行状況（保育所別）

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額	執行額	予算残額	執行率
第 一 保 育 園	15,643	4,400	11,243	28.1
第 三 保 育 園	13,631	3,188	10,443	23.4
計	29,274	7,588	21,686	25.9

(2) 主な事務事業の執行状況（事業別）

(単位：千円)

事 業 名	執行額	主な執行内容
第一保育園運営経費	4,400	賄材料費 2,630 消耗品費 1,095
第三保育園運営経費	3,188	賄材料費 1,903 光熱水費 645

4 定員及び児童数の状況

(単位：人)

区 分	定 員	園 児 数
第 一 保 育 園	120	115
第 三 保 育 園	80	103
計	200	218

5 監査所見

(1) 総括

事務処理については、会計帳票、関係書類等を抽出し調査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 指示事項

財務関係書類等を抽出し調査した結果、以下のとおり書類の不備等が見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。

- ・ 文書管理について（作業報告書の未供覧）
- ・ 出勤簿について（出勤簿の押印漏れ）

教 育 部

小 学 校

1 監査の概要

小学校18校のうち、当年度は、初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校、金谷小学校及び五和小学校を実地監査し、その他の小学校については書類監査を実施した。

2 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	職 員	嘱 託 員	臨時職員	計
職 員 数	12	54	25	91

※本表は市職員のみで県職員は含まない。

3 予算の執行状況

(1) 歳出の執行状況 (学校別)

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予 算 額	執 行 額	予算残額	執 行 率
島田第一小学校	8,262	3,593	4,669	43.5
島田第二小学校	5,492	1,921	3,571	35.0
島田第三小学校	5,873	2,204	3,669	37.5
島田第四小学校	6,602	1,968	4,634	29.8
島田第五小学校	5,422	1,399	4,023	25.8
六合小学校	7,766	2,411	5,355	31.0
六合東小学校	6,167	1,610	4,557	26.1
大津小学校	5,252	1,770	3,482	33.7
伊太小学校	3,348	1,509	1,839	45.1
相賀小学校	2,960	1,127	1,833	38.1
神座小学校	3,249	993	2,256	30.6
伊久美小学校	2,650	921	1,729	34.8
初倉小学校	5,835	2,041	3,794	35.0
初倉南小学校	5,701	2,352	3,349	41.3
湯日小学校	2,867	1,143	1,724	39.9
金谷小学校	7,789	3,665	4,124	47.0
五和小学校	6,446	3,063	3,383	47.5
川根小学校	4,416	1,993	2,423	45.1
計	96,097	35,681	60,416	37.1

(2) 主な事務事業の執行状況（事業別）

（単位：千円）

事業名	執行額	主な執行内容
小学校運営経費	19,129	消耗品費 14,666 庁用器具費 2,359
小学校施設管理経費	9,282	修繕料 7,824 消耗品費 1,458
教材購入経費	5,418	消耗品費 3,770 教材費 1,648

4 学級数及び児童数の状況

区分	学級数	児童数（人）
小学校	211	5,243

5 監査所見

(1) 総括

事務処理については、会計帳票、関係書類等を抽出し調査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 備品管理

初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校、金谷小学校及び五和小学校の備品について備品台帳から抽出し照合したところ、おおむね良好に管理されているものと認められた。

(3) 指示事項

財務関係書類等を抽出し調査した結果、以下のとおり書類の不備等が見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。

- ・会計処理について（納品時期の誤り）
- ・入札・契約事務について（予定価格表の記載誤り）
- ・補助金について（交付手順の見直し）
- ・備品管理について（備品登録漏れ、返納届提出漏れ）
- ・給食費について（通帳名義の更新漏れ）
- ・郵券管理について（受払簿への記載漏れ）
- ・出勤簿について（振替日の記載漏れ）

中 学 校

1 監査の概要

中学校7校のうち、当年度は、六合中学校、初倉中学校及び金谷中学校を实地監査し、その他の中学校については書類監査を実施した。

2 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	職 員	嘱 託 員	臨時職員	計
職 員 数	10	14	4	28

※本表は市職員のみで県職員は含まない。

3 予算の執行状況

(1) 歳出の執行状況 (学校別)

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予 算 額	執 行 額	予算残額	執 行 率
島 田 第 一 中 学 校	7,855	2,150	5,705	27.4
島 田 第 二 中 学 校	8,949	2,917	6,032	32.6
六 合 中 学 校	7,445	2,161	5,284	29.0
北 中 学 校	5,204	1,125	4,079	21.6
初 倉 中 学 校	7,028	1,556	5,472	22.1
金 谷 中 学 校	7,575	3,294	4,281	43.5
川 根 中 学 校	5,333	1,649	3,684	30.9
計	49,389	14,852	34,537	30.1

(2) 主な事務事業の執行状況 (事業別)

(単位：千円)

事 業 名	執 行 額	主な執行内容
中学校運営経費	8,218	消耗品費 6,171 庁用器具費 980
教材購入経費	3,834	消耗品費 2,427 教材費 1,407
中学校施設管理経費	2,212	修繕料 1,871 消耗品費 340

4 学級数及び生徒数の状況

区 分	学 級 数	生 徒 数 (人)
中 学 校	96	2,474

5 監査所見

(1) 総括

事務処理については、会計帳票、関係書類等を抽出し調査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 備品管理

六合中学校、初倉中学校及び金谷中学校の備品について備品台帳から抽出し照合したところ、おおむね良好に管理されているものと認められた。

(3) 指示事項

財務関係書類等を抽出し調査した結果、以下のとおり書類の不備等が見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。

- ・会計処理について（振込関係書類の決裁漏れほか）
- ・補助金について（交付手順の見直し）
- ・備品管理について（備品番号の記載漏れ）
- ・出勤簿について（出勤簿の集計漏れほか）

(4) 意見（小学校・中学校共通）

ア 学校施設の安全確保について

学校施設について、老朽化による腐食や破損などが散見され、一部の学校では、破損した設備を起因とするけがの発生事例があった。施設整備の優先順位を明確にし、必要に応じて修繕や対応策を講じるなど学校施設の安全確保に配慮されたい。

イ 教員の健康管理について

一部の学校において、教員が深夜まで勤務している状況が見受けられたため、事務分掌の見直しや校務の効率化を図るなどして、教員が過度な負担により疲弊することのないよう、教員の健康管理に配慮されたい。